

不良債権処理について

■与信関連費用の内訳

(単位：百万円)

	2014年9月中間期	2015年9月中間期
一般貸倒引当金純繰入額	1,863	△323
貸出金償却	△1,741	△1,178
個別貸倒引当金純繰入額	△1,281	1,209
その他不良債権処理額	△496	△141
償却債権取立益	2,012	706
与信費用総額	356	273

(注) 金額が損失の項目には△を付しております。

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2014年9月末	2015年9月末
破綻先債権	3,267	1,886
延滞債権	83,465	82,318
3ヵ月以上延滞債権	1,374	1,071
貸出条件緩和債権	22,016	21,189
合計	110,123	106,466

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2014年9月末	2015年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,668	19,389
危険債権	72,436	65,611
要管理債権	23,390	22,261
小計	110,496	107,261
正常債権	6,684,124	6,874,944
合計	6,794,620	6,982,206

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

		2014年9月末	2015年9月末
一般貸倒引当金	期首残高	18,796	16,395
	当期増加額	16,933	16,718
	当期減少額		
	目的使用	—	—
	その他	18,796	16,395
	期末残高	16,933	16,718
個別貸倒引当金	期首残高	19,331	14,839
	当期増加額	16,688	12,979
	当期減少額		
	目的使用	3,924	650
	その他	15,407	14,188
	期末残高	16,688	12,979
期末残高合計		33,621	29,697

■金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうちの「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■自己査定状況

分類債権 債務者区分		金融再生法の 開示基準	自己査定				保全状況	金融再生法に 基づく保全率
			非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先/ 実質破綻先 合計193		破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 193	116	77	引当率 100.00%	直接償却	引当金 5 担保/保証 188	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 100.00%
破綻懸念先 合計656		危険債権 656	272	346	36 引当率 73.73%		引当金 103 担保/保証 515	危険債権 94.38%
要 注 意 先	要管理先 合計355	要管理債権 222 小計1,072	57	298			引当金 41 担保/保証 103	要管理債権 64.95%
	その他の 要 注 意 先 合計2,938	正常債権 68,749	943	1,995				
正常先 合計65,677			65,677					全体の保全率 89.29%
合計 69,822		合計 69,822	非分類 67,067	Ⅱ分類 2,717	Ⅲ分類 36	Ⅳ分類 —		

(注) 債権額及び担保保証には、引当金計上対象外である銀行保証付私募債にかかる債権額、担保保証を含んでおります。

■債務者区分ごとの償却および引当の概要

自己査定の債務者区分	償却および引当の概要
正常先	過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
要 注 意 先	
その他要 注意先	与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）により算定された額を一般貸倒引当金として計上しています。キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
要管理先	与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）により算定された額を一般貸倒引当金として計上しています。キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
破綻懸念先	与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）により算定された額を個別貸倒引当金として計上しています。キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を個別貸倒引当金として計上しています。
実質破綻先 破綻先	債権金額から担保及び保証による回収見込額を控除した残額を個別債権ごとに償却するか、個別貸倒引当金を計上しています。